

令和 7 年度 荊崎市成年後見制度利用促進協議会会議録（要旨）

【会議の概要】

会議の名称	荊崎市成年後見制度利用促進協議会
日 時	令和 7 年 7 月 29 日（火） 10 時～11 時 10 分
場 所	荊崎市役所別館 201 会議室
議 題 （協議事項）	（1） R6 年度中核機関実績報告について （2） R7 年度中核機関事業計画について （3） その他
出席委員	宮田委員・浅川委員・功刀委員・田村委員・竹野委員・高橋委員・宮沢委員・村松委員・平賀委員 以上 9 名
公開区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
傍聴人の数	0 人
事務局	【長寿介護課】 保坂課長・古屋・小尾・宮下 【福祉課】 金原 【荊崎市社会福祉協議会】 伏見・大木 以上 7 名
オブザーバー	県関係機関 2 名 甲府家庭裁判所 1 名 以上 3 名

【協議内容等】

発 言 者	内 容（要 旨）
議長	議案（1）（2）について、ご意見、質問をお願いします。
委員 1	意見ですが、P.10 の一般市民向けの中核機関のチラシの裏面はもう少し普通の体裁に整えた方が見やすくなると感じました。また、支援者役割分担シートですが、希望する延命措置を記入する部分は、並び順と記載の項目が不完全だと感じるので、もう少し丁寧に作成すると、記入する方がつけやすくなることができると良いと思います 次に質問ですが、支援者役割分担シートは判断能力があるうちに書くものだと思うのですが、市としてどのようなタイミングで記入してもらうのを想定しているのか伺います。
事務局	こちらのシートの目的は、支援者や成年後見人の方々が 1 人で困らないよう、関係者間での役割分担や本人の意思確認が見える化し、今後の支援の方向性を具体的にするためのシートで、利用するタイミングとしては、介護分野では定期的に行う担当者会議など、支援者間で話し合いを行う際を想定しています。しかし、おそらく 1 回の話し合いでは埋まらない内容ですし、死後のことに関してはとてもデリケートな話になってくるため、それぞれの段階で必要な時に必要なシートを上手くご活用していただければと考えています。 ご意見ありがとうございました。
議長	質問ですが、支援者役割分担シートは判断能力がある時に記入していても、いざその場になっていきなり本人が書いた内容と違うことをして欲しいとなった時には、やはり本人がその時に言った事を優先するのですか。
事務局	このシートは、本人の意向はきっと日々変わる場合も多くあると思いますので、定期的なモニタリングをしていく中で、1 回で決めるのではなく時間をおいて数回に分けて繰り返して使っていくかと思っています。

発 言 者	内 容（要 旨）
委員 2	まず感想として、チーム支援の会議の部分で後見人の交流会をしてる事は他の市では聞いたことがなく、非常に面白いフレッシュな視点でやっていて面白いと思っています。また、他市の場合ですが、チーム支援の時に困った事案とか、チームで支援するにしてもなかなか場所の提供とかが難しい時に中核機関が旗を振って皆が会議できる場を調整して集めたりしていますので、そのような部分もまた後見人支援という部分で進めていただければと思います。概ね様々な点できちんとやるべきことを１つ１つ達成して、韮崎市が頑張っている印象を受けました。あと、先程から話題が出ている支援者役割分担シートですが、これはとてもいいと思います。何か他のものを参考にしたのか独自で作っているのかということが気になりました。 他の委員様から順番についてアドバイスがありましたが、非常にいいなと思いました。その辺は改善していただきたいと思います。また、中北地域については想いのノートというものがあり、無料でもらえるものになっています。これはケアマネジャーがつく前でも手に取ることができます。支援者役割分担シートまで詳しくないですが、自分の資産についてや自分がこの後こうなったらどうしてもらいたいかな等、検討する内容として全部書いてあり、いい物だと思うので、こちら周知していただいて進めていただくと非常にいいかと思います。
事務局	支援者役割分担シートは、県外の物を参考にして R5 年度に作成しました。今回いただいたご意見を踏まえて韮崎市独自のものに作っていただけるように、中核機関の中で検討していきたいと思っています。 また、交流会の件ですが、昨年度行った交流会のアンケートの中に、中核機関がチーム支援の調整役になってもらいたいという意見や、支援者会議の中で第三者の立場で意見を述べて欲しい、会議のファシリテーターを担って欲しいというご意見をいただきました。困難事例に関しては中核機関から声をかけてケース会議を行う等、支援が軌道に乗るようなサポートを行っていかれたらと思っています。ご意見ありがとうございます。
委員 3	資料の P.11、12 のチラシですが、これを三つ折りにして窓口に置き、質問があった時に制度利用の周知をしています。窓口に来るお客様でグレーゾーンの方がいます。認知症の認定がない、自分もそういう意識もないという方が、印鑑や通帳を再発行しても頻繁になくしてしまうというところで、市や警察と連携をして、三位一体で解決したケースもありました。先日もタクシーに乗ってきて、窓口でお金を引き出したくても印鑑がない、タクシーを待たせているがお金が払えない、というケースがありました。そのような時でも常に相談にさせていただいているので、助かっています。またリーフレットの方も定期的に持ってきていただいていますので、それもありがたいと思います。最後に、定期的に支店長同士で集まっていますので、その中で何か協力してほしいという事があれば言っていただければと思いますのでぜひよろしくお願いします。
委員 4	まず P.4 の一番下、成年後見人の報酬審判額に対して市の助成制度を利用しても不足してしまうケースがある、という部分ですが、在宅の場合は月額 28,000 円、施設入所、病院に入院の方は月額 18,000 円が上限で、山梨県内の市町村は全部横並びになっています。これは 10 数年前から一切変わっていません。家庭裁判所に後見人の活動報告をすると同時に、活動に対しての報酬を求めます。本人の財産の中から報酬を求めるのが原則ですが、本人の

発 言 者	内 容（要 旨）
	財産が少ない場合には、市町村の利用支援事業の報酬助成を受けることが出来ます。報酬審判額の決定が下りても、その月額を大幅に超えた不足額は本人からもらえないケースがありますが、この場合はどのように対処していただけるのでしょうか。要綱の改正で月額報酬の増額を目指すとか、或いは別立てで、月額報酬の助成額を超えた場合には補助を行える可能性がある等の検討をしていただく必要があるのかと思います。なぜこんな事を言うかという、三士会の先生方は職業的にやっている方がほとんどです。そのような場合に報酬が出ないということになると、韮崎市からの依頼の後見人に就任したくない、という事になり兼ねないと思うからです。三士会もある程度承知をして引き受けているのが現実です。しっかりとした報酬の基盤がないと活動が滞ってしまうのではないかと危惧されるところです。 あと、後見人の交流会は韮崎市が県内で初めて昨年やっていただきました。県の中核機関の協議会が立ち上がっている、そこで情報交換しながら他の市町村にも広がるように、韮崎市が主導的に山梨県を引っ張っていけるよう頑張りたいと思います。以上です。
委員 5	個人を支援するチームを作って支援していこう、という当たり前のことが徐々に行われていて、意思決定支援にとっても重きが置かれています。この課題の中で、成年後見人支援に対する具体的な手法を確立する部分の 1 つとして、中核機関の 1 つの役割として、審査チームを作る際に、具体的にどんなことをやっていったらそのチームを作るハブになれるか、ということを実体的に考えた方がいいのではないかと思います。例えば 1 つ参考になるのが、笛吹市の団体ですが、そこに関わる案件をやると意図的にその人を支援するチームで本人も交えて話し合う機会を作ってくれます。市長申立てをするような場面であれば、誰が後見人なのか、誰がケアマネジャーなのか中核機関の方でも分かるので、できる範囲で、本人を交えて、顔合わせのような機会を主体的に主導して作っていくことが大切だと思います。そしてその機会の中で、支援者役割分担シートを使って意思決定支援の中で本人の希望を聞いていくことが大切だと思います。
事務局	先生方ご意見ありがとうございました。報酬助成の件ですが、これに関しては市として歯がゆさも感じており、せっかく先生方が一生懸命やってくださっているのに、十分な補助ができてないということが現実としてあります。もちろん市の要綱なので変えることもできますが、先程お話にもありましたが、山梨県内どこの市町村も同じこの金額です。県の方にもご協力いただき厚生労働省に聞いていただきました。しかし厚生労働省がもともと出した基準額があるという事もあり、また、金額設定も難しくなってくると思いますので、ここについては中核機関や関係者では話をしていますが、なかなかうまく前に進んでいないというのが現状です。ただこれはずっと検討していかなければならない問題だと思ってます。今、普及啓発で広く成年後見制度を使ってもらえるような流れになっているのに報酬が出ないと矛盾している事にもなると思うので、やはり気持ちよく成年後見制度を使えて後見人の方々が支援できて、それが当たり前になるように、いろいろ関係機関にもご協力いただいたり力をお借りながら、検討は続けていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。 次に金融機関には高齢者の方が普段から銀行に行って毎日のように通帳を再発行したりと、

発 言 者	内 容（要 旨）
事務局	多分皆様のご負担にもなっているかと思います。ただその時にこちらに連絡をくださって話をしながら、その方の支援を進めさせていただいています。日々の協力を感謝しております。私達が訪問するだけでは見えないところが出てきますので、また何かあった時は遠慮なく教えていただければこちらが介入の糸口にもなると思います。ぜひ今後もご連絡をいただければありがたいと思っています。 次に、委員5様の教えていただいた笛吹市の団体の仕組みがとてもいいなと思いました。私達も後見人の方が就くとその後の情報を繋ぐような引継ぎの会は持ってはいますが、本人もきちんと会に入って皆で本人の意思確認をしていくという部分は少し疎かにしていたのかもしれないと思いました。中にはなかなか出席は難しい方もいますが、やはりチームの一番主となる人なので、本人を入れてチーム支援という形をそこで作る、それが韮崎市の方式だと確立できれば、全ての方に同じような支援ができていいのかと思いました。また今後の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。
委員Ⅰ	成年後見人のような専門家が知識や時間を使っていることに対して窮屈なことをすると、仕組みそのものが信頼を損ねる可能性が出てきてしまいます。きちんと専門家が請負っても生活が成り立つ、そういう仕組みにしないと持続可能ではないので、その辺をよく考えていかないといけないと思います。
議長	ご意見のあった報酬助成に関しては宿題とさせていただいて、最後にオブザーバーとして出席していただいている家庭裁判所の方と、県の方からもご意見をいただければと思います。
オブザーバーⅠ	Ⅰ点気になったのことを質問させていただきます。 支援者役割分担シートを作成した後、ここに記載された情報は市で管理するのでしょうか。それともシートそのものを本人が保管して、いざというときに誰かが見る、ということなのでしょうか。疑問として思ったのは、これを元気な時に記入したとして、実際必要となる時、判断能力が衰えた時にあのシートはどこに行ったのか、となる場面があるのではと疑っている疑問です。 一方で今、国のモデル事業で甲府市は有事の際の情報を伝える先を登録する制度が始まっています。例えば市でこのような情報管理するといった予定があるのか、或いはもうすでに取り組んでいるのかといったところが疑問になりましたので質問させていただきました。 次に参加させていただいた感想ですが、中核機関に求められる機能として、相談機能、申立て支援機能、チームの自立支援機能、形成支援機能といったものがあり、各市町村のこのような協議会に参加させていただいていますが、自立支援機能、形成支援機能、つまり交流会というところまで手を伸ばしている市町村は確かにあまり聞いたことがなく、これも委員様から指摘がありましたが、他市で後見人が受任後に全員の顔合わせを案件の全てで実施していると聞いたことがありますので、韮崎市と同様に先進的な取り組みをしている市町村なのかなと感じ、引き続きこの活動は継続していただき具体的な支援が確立しないということではあります。事例の積み重ねの中で具体的手法を確立していただければ後見人の方々の活動に資するものではないかと考えております。

発 言 者	内 容（要 旨）
オブザーバー2	荳崎市の協議会に初めて参加し勉強させていただきました。荳崎市の中核機関として動きや交流会、シートを作成して関わっていくというところで、大変勉強になりました。 また話にもあった通り、報酬助成については荳崎市の方から直接相談もあり、県の方でどのように動けるのか、引き続き考えていきたいと思っています。以上です。
事務局	先程のオブザーバーの方からの質問にお答えさせていただきます。 支援者役割分担シートですが、こちらを聞き取った場合には本人と関係者の双方で保管をしたいと考えております。ただ、人の気持ちはとても揺らぎ、特に最期に近づくとより揺れると思います。その方のその時の揺らぎによってシートも更新していかなければならないので、完全なものになるというのはもしかしたら難しいところもあるのかもしれないですが、この揺らぎを支援者が共有しながら支援を進めるということも大事なかなと思っています。 また、有事の際に情報が一元的に管理されたものが提示できる仕組みが本当はとてもいいと思いますが、荳崎市は現在そこまで至っていない状況です。正直この役割分担シートがあったり、想いのノートがあったり、色々な種類のもので出ているので、究極はどんな形のでもいいのかなと思います。その方の思いが揺らぎながら皆で共有できるツールという形で認識できていけばいいのかなと思っています。甲府市のモデル事業の話は参考になりました。また甲府市にも確認をさせてもらいたいと思います。ありがとうございました。
議長	他に質疑がなければ次の議案に移りたいと思います。 続いて議案（3）ですが、何かありますか。特にないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。